

熊本県中小企業者

生産性向上緊急支援

事業補助金

補助額

最大

200万円

※

申請期限

2024年

2/1まで

※予算額に達した場合、期限前に受付を終了します。

※ただし、国・県の補助事業によって補助上限額が異なりますので、詳しくは県ホームページを御確認ください。

補助対象者

以下の要件いずれにも該当する県内に主たる事業所を有する中小企業者（法人・個人）

①国・県の補助事業を活用

令和5年4月1日以降に、県が指定する国又は県の補助金に係る交付決定又は採択を受けた事業者

②事業場内最低賃金の引上げ

令和5年度の最低賃金の改正に伴い、令和5年10月8日以降に事業場内最低賃金の引上げを実施した又は令和6年9月30日までに実施する事業者
※一部の従業員の引上げ等、賃上げが限定的である場合は、個別に御相談ください

問い合わせ先

熊本県中小企業者生産性向上等緊急支援事業補助金事務局

096-276-6000

※月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の9時から17時まで

熊本県ホームページ

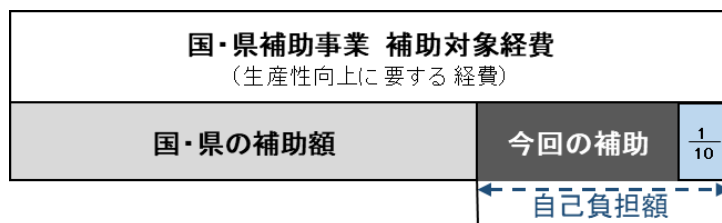
熊本県
生産性向上

検索



事業概要

生産性向上に要する経費(国・県の補助事業に係る補助対象経費)のうち、自己負担額を1/10まで軽減できるよう、上乘せ補助する(ただし、要件及び上限額あり)



補助率及び上限額

※詳細は、交付要綱を参照

補助金名	対象枠	補助率	補助上限額
持続化補助金	全ての枠	3/20、7/30 ※対象枠により異なる	175,000円～ 875,000円 ※対象枠により異なる
ものづくり補助金	全ての枠	7/30、2/5 ※対象枠により異なる	2,000,000円
事業再構築補助金	全ての枠	3/20、7/30、2/5 ※対象枠により異なる	1,000,000円～ 2,000,000円 ※対象枠により異なる
IT導入補助金	通常枠のみ	2/5	1,200,000円～ 2,000,000円 ※対象枠により異なる
くまもと型小規模事業者経営発展支援事業補助金	全ての枠	3/20、7/30 ※対象枠により異なる	400,000円～ 700,000円 ※対象枠により異なる

最低賃金の引上げ

事業場内最低賃金を、令和5年度最低賃金を超える額(899円以上の額)で賃金の引上げを行う者が補助対象者となります

※令和5年10月8日時点で、事業場内最低賃金が、地域別最低賃金を下回る場合は申請できません

